

令和2年2月14日午後3時30分、令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号

令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月6日

福井県丹南広域組合

管理者 奈良 俊 幸

1 期 日 令和2年2月14日

2 場 所 越前市議会議場

1 議事日程

令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会議事日程

令和2年2月14日午後3時30分開会

- 第1 議席の一部変更について
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第4号 福井県丹南広域組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第5 議案第1号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 第7 議案第3号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 第8 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第9 議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第10 一般質問
- 第11 議員の派遣について

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 選挙第 1 号 議長の選挙
- 日程第 4 議案第 4 号 福井県丹南広域組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 1 号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 6 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 10 一般質問
- 日程第 11 議員の派遣について
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 選挙第 2 号 副議長の選挙

3 出席議員（19人）

- | | | | | | | | | | | | |
|------|---|-----|---|-----|---|------|---|---|---|---|---|
| 1 番 | 南 | ゆかり | 君 | 2 番 | 米 | 沢 | 康 | 彦 | 君 | | |
| 3 番 | 青 | 柳 | 良 | 彦 | 君 | 4 番 | 北 | 島 | 忠 | 幸 | 君 |
| 5 番 | 加 | 藤 | 伊 | 平 | 君 | 6 番 | 井 | 上 | 利 | 治 | 君 |
| 7 番 | 平 | 谷 | 弘 | 子 | 君 | 8 番 | 宇 | 野 | 一 | 正 | 君 |
| 9 番 | 和 | 田 | 義 | 則 | 君 | 10 番 | 福 | 原 | 敏 | 弘 | 君 |
| 11 番 | 奥 | 村 | 義 | 則 | 君 | 13 番 | 水 | 津 | 達 | 夫 | 君 |
| 14 番 | 菅 | 原 | 義 | 信 | 君 | 15 番 | 清 | 水 | 一 | 徳 | 君 |
| 16 番 | 近 | 藤 | 光 | 広 | 君 | 17 番 | 吉 | 村 | 美 | 幸 | 君 |

18番 題 佛 臣 一 君

19番 川 崎 悟 司 君

20番 三 田 村 輝 士 君

4 欠席議員（1人）

12番 石 川 修 君

5 説明のための出席者

管 理 者 奈 良 俊 幸 君

副 管 理 者 牧 野 百 男 君

副 管 理 者 杉 本 博 文 君

副 管 理 者 岩 倉 光 弘 君

副 管 理 者 内 藤 俊 三 君

副 管 理 者 河 瀬 信 宏 君

丹南青少年
愛護センター所長

会 計 管 理 者 佐々木 敏 彦 君

事 務 局 長 竹 中 忍 君

事 務 局 次 長 北 嶋 正 実 君

地 域 情 報 課 長 畑 中 壱 樹 君

審 査 課 参 事 笛 吹 英 史 君

総 務 課 課 長 補 佐 瀬 戸 川 美 佳 君

6 職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 恵 司

鯖江市議 会
事 務 局 長 白 崎 光 男

議 会 事 務 局 次 長 中 島 康 雄

議 会 事 務 局 副 課 長 川 崎 敦 子

議 会 事 務 局 清 水 健 太

7 議 事

開会 午後3時30分

○議長（川崎悟司君） ただいまから令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の欠席届が石川修君からまいっておりますので、ご報告いたしておきます。

この際、議事の都合上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、地方自治法第121条の規定による説明のための出席者は、奈良管理者、牧野副管理者、杉本副管理者、岩倉副管理者、内藤副管理者、河瀬副管理者、西野丹南青少年愛護センター所長、佐々木会計管理者、竹中事務局長、北嶋事務局次長、畑中地域情報課長、笛吹審査課参事、瀬戸川総務課課長補佐、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査の結果報告につきましては、お手元に印刷、配付いたしてありますので、ご覧願います。

また、議案第1号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）について、正誤表が提出され、お手元に送付いたしてありますので、ご了承願います。

日程に入ります。

日程第1 議席の一部変更について

○議長（川崎悟司君） 日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、越前市議会における議席の変更に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

変更後の議席番号を、事務局書記に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

川崎悟司議員の議席20番を19番に、三田村輝士議員の議席19番を20番に変更するものとする。

○議長（川崎悟司君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川崎悟司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において米沢康彦君、青柳良彦君、北島忠幸君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（川崎悟司君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては本日1日と決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時35分

○副議長（井上利治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長（井上利治君） ただいま議長 川崎悟司君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認めます。

よって、この際議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長（井上利治君） 議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をして、その辞職願を朗読いたさせます。

〔書記朗読〕

辞職願

今般都合により福井県丹南広域組合議会議長を辞職したいので、福井県丹南広域組合議会会議規則第81条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。

令和2年2月14日

福井県丹南広域組合議会副議長 井上利治 殿

福井県丹南広域組合議会議長 川崎悟司

○副議長（井上利治君） お諮りいたします。

川崎悟司君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認めます。

よって、川崎悟司君の議長の辞職を許可することに決しました。

川崎悟司君の除斥を解除いたします。

（19番 川崎悟司君 除斥解除）

日程追加 選挙第1号 議長の選挙

○副議長（井上利治君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認めます。

よって、この際議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長（井上利治君） 選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井上利治君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に三田村輝士君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三田村輝士君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井上利治君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三田村輝士君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三田村輝士君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長の挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(井上利治君) 三田村輝士君。

○三田村輝士君 [登壇] 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは福井県丹南広域組合議会の議長にご推挙を賜り、当選をさせていただき、厚くお礼を申し上げます。今後、皆様とともに丹南広域全体の融和と協調に努め、広域行政の推進と地域の発展のために精いっぱい努力をしてみたいと思っておりますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任に当たりましてお礼のご挨拶とさせていただきます。
まことにありがとうございました。(拍手)

○副議長(井上利治君) ありがとうございました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長と交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時40分

○議長(三田村輝士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第4号

○議長(三田村輝士君) 日程第4、議案第4号 福井県丹南広域組合会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 奈良管理者。

○管理者(奈良俊幸君) [登壇] 本日ここに、令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、当面する本組合の重要課題についてご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、福井県丹南広域組合議会におかれましては、ただいまの選挙によりまして、三田村輝士議員が議長にご就任をされました。心からお喜び申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、北陸財務局福井財務事務所が1月に発表した県内経済情勢では、個人消費、生産、雇用情勢はいずれも横ばいで推移し、「景気は拡大に向けたテンポが緩やかになっている」との総括判断が示されています。また、福井労働局が1月に発表した昨年12月の県内有効求人倍率は、2.04倍と5カ月ぶりに2倍を超えたものの、新規求人数の主な産業別において、製造業は対前月比で20%の減少と10カ月連続のマイナスとなっています。今後、米中貿易摩擦による中国経済の冷え込みなど、経済情勢の先行きに不透明感があり、中小事業者を中心とした管内の地場産業や伝統産業には、依然として厳しい経営環境が続くものと危惧されています。

こうした状況において、組合の構成市町は厳しい財政運営の中、地方創生・人口減少対策を本格化させるとともに、それぞれの地域の特色を生かした創意工夫のある施策を展開しております。組合におきましても、共同電算事業や介護認定審査会などの共同処理について、より一層の事務の効率的な運営や経費削減などに取り組んでおり、今後とも構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

それでは、現在、組合で取り組んでいる主な事業についてご説明を申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

自治体クラウド推進事業については、令和2年10月から5年間の次期運用に備える準備作業を計画どおり進めているところであり、業務との適合性をより高めるために、7業務11項目の改良を施し、円滑な更新を図ってまいります。更新を機に、サービスの質を定義する協定書を交わすことにより、高い基準で障害発生を抑える努力義務を受託業者に課すとともに、システム運用に係る環境の変化に応じて想定される、リスクに対応した管理手順に変更するなどして、安全対策の強化を図ってまいります。システム障害などにより、

住民サービスの停滞を招かないよう、引き続き万全な対応を図ってまいります。

印刷アウトソーシング事業については、事業計画どおり令和3年度からの実施を目指し、対象帳票の選択など事前調整作業を進めているところであります。業者選定に当たっては、通知書の見やすさや分かりやすさなどユニバーサルデザインの採用や、作業削減に対する工夫も業者選定時の重要な要素であるため、価格競争性と企画競争性を両立させる総合評価落札方式を採用したいと考えております。

法改正などに対応するシステム改修については、10月からの消費税改定、幼児教育・保育の無償化に対応する改修を行いました。また、女性活躍推進に向けた法律等の改正に対応するため、住民票の氏名欄に旧姓を併記するシステム改修に続き、法施行日である11月5日から、印鑑登録証明書の氏名欄への旧姓の併記と性別欄の削除に対応したところであります。引き続き社会の変化にいち早く対応し、住民の利便性向上に寄与してまいります。

共同電算事業については、今後も引き続き構成市町と緊密に連携しながら各種システムの安定的な稼働に万全を期すとともに、運用経費の更なる削減、法改正等への迅速な対応などを的確に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会については、第3四半期までに認定審査会を181回開催し、5,512件の審査判定を行いました。

障害者給付認定審査会については、第3四半期までに認定審査会を18回開催し、279件の審査判定を行いました。

両審査会については、開催回数・審査判定件数は昨年同様で推移しており、順調に運営されております。高齢者の認知症の増加や少子化が進行する中、介護を必要とする人や障害のある人が、住みなれた地域や住まいで尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐっては、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンを始めとした情報端末機器等の急激な普及により、違法で有害な情報に接する機会がますます身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性はさらに増大をしております。

青少年愛護補導については、このような状況を踏まえ、夕暮れ時、夜間に一人で戸外にいるような青少年に声をかける「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン等の相談活動、及びインターネットを介した犯罪防止や薬物乱用防止の啓発活動に努めております。

主な活動の実績は、第3四半期までに街頭補導回数は635回、補導委員の出動延べ人数は1,428人、啓発活動は16回となっており、近年は見守り活動に重点を置いて取り組んでおります。街頭補導件数は、第3四半期までに547件で、活動の効果から近年は減少しています。

今後、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動や、啓発活動などの見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの確立・発信事業については、伝統工芸品の産地とその周辺観光地を巡るモデルルートを紹介した「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」を更新するとともに、観光地における体験メニュー、ご当地グルメなどを紹介した「丹南観光ガイド」に、「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」で新たに販売する旅行商品を掲載するなど連携を強化したりリニューアルを行いました。作成したマップや観光ガイドは観光案内所、宿泊施設、レンタカー事業所、高速道路のサービスエリアなどに配置し、丹南地域の魅力発信に努めております。

今後は、丹南広域観光推進協議会が取り組んでいる丹南地域周遊・滞在型観光推進事業で令和2年度に構築予定のポータルサイトと協業して情報発信を行ったり、各戸配布の情報誌で情報発信を行うなど、広報媒体を変更し、廉価で効果的な手法を用いて情報発信を行ってまいります。

今後とも、構成市町や観光協会など関係団体、事務局を担う丹南広域公共交通機関活性化協議会や丹南広域観光推進協議会との連携を強化し、丹南地域へのさらなる誘客に努めてまいります。

以上、当面する本組合の重要課題への対応について、その取り組みの一端を述べさせていただきました。

今後とも本組合及び圏域市町は、「福井県丹南広域組合事業計画」に基づく事業の推進に努めながら、連携や協調を通じて、圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。

何とぞ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、議案第4号 福井県丹南広域組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年度から非正規職員の適正な勤務条件を確保するため、創設される会計年度任用職員について、本組合における当該職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため、制定いたそ

うとするものであります。

附則において、施行期日を規定するとともに、その他の関係する3条例について、会計年度任用職員に関する所要の規定等の整備をいたそうとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第1号

○議長（三田村輝士君） 日程第5、議案第1号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 議案第1号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、情報処理費のシステム運営費に所要額46万6,000円を増額計上し、補正後の予算総額を8億3,582万2,000円にいたそうとするものであります。その財源としては、構成市町の負担金46万6,000円を増額計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第2号 ・ 日程第7 議案第3号

○議長（三田村輝士君） 日程第6、議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計予算、日程第7、議案第3号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算、以上2案を一括して議題といたします。

本2案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計予算につきましては、予算の総額は7億8,672万5,000円で、令和元年度より20万5,000円の減額といたしました。

歳出予算の主なものをご説明申し上げます。

まず、議会費として、運営費に149万5,000円を計上いたしました。

次に、総務費として、総務管理費に4,436万円を計上いたしました。また、情報処理費に6億5,310万8,000円を計上いたしました。このうちシステム運営費として、共同電算事業の維持管理などに1億7,839万1,000円を計上するとともに、システム整備費として、クラウドサービス利用料などに4億7,471万7,000円を計上いたしました。

次に、民生費として、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会の運営などに6,480万2,000円を計上いたしました。

最後に、教育費として、愛護センター費に補導活動や研修会の開催などに2,246万円を計上いたしました。

これらの財源としては、構成市町の負担金7億8,465万9,000円、県支出金103万6,000円、諸収入102万円などを計上いたしました。

次に、議案第3号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は310万円で、前年度に比べ、106万円の減となっております。

歳出予算の主なものは、広域活動事業のうち丹南ブランドの確立・発信事業に170万円を計上するとともに、その他地域振興事業に140万円を計上いたしました。

これらの財源としては、財産運用収入169万円、基金繰入金140万円などを計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本2案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本2案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号の2案は、いずれも認定することに決しました。

日程第8 議案第5号

○議長（三田村輝士君） 日程第8、議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、議案はお手元に配付のとおりであります。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、現監査委員の石丸雅弘氏より辞職願が提出されておりますので、新たに知識経験を有する監査委員として、南越前町監査委員の山本雄治氏を選任したいと存じます。

山本氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任と考えますので、よろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり同意することに決しました。

日程第9 議案第6号

○議長（三田村輝士君） 日程第9、議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

平谷弘子君は除斥をお願いいたします。

（7番 平谷弘子君 除斥）

○議長（三田村輝士君） 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり同意することに決しました。

平谷弘子君の除斥を解除いたします。

(7番 平谷弘子君 除斥解除)

日程第10 一般質問

○議長(三田村輝士君) 日程第10、一般質問を行います。

所定の日時までには発言の通告がありませんでしたので、一般質問を終了いたします。

日程第11 議員の派遣について

○議長(三田村輝士君) 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第100条の規定により、調査のための議員派遣について承認を求めようとするものであります。

今回の議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり議員派遣を行おうとするものであります。

お諮りいたします。

本件についてはこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については承認することに決しました。

なお、ただいま承認されました議員の派遣内容に変更を要するときは、その措置について議長に一任することをご了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時02分

再開 午後4時02分

○議長(三田村輝士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長(三田村輝士君) ただいま副議長 井上利治君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、この際副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(三田村輝士君) 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をして、その辞職願を朗読いたさせます。

[書記朗読]

辞職願

今般都合により福井県丹南広域組合議会副議長を辞職したいので、福井県丹南広域組合議会会議規則第81条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。

令和2年2月14日

福井県丹南広域組合議会議長 殿

福井県丹南広域組合議会副議長 井上利治

○議長(三田村輝士君) お諮りいたします。

井上利治君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、井上利治君の副議長の辞職を許可することに決しました。

井上利治の除斥を解除いたします。

(6番 井上利治君 除斥解除)

日程追加 選挙第2号 副議長の選挙

○議長(三田村輝士君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（三田村輝士君） 選挙第2号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に青柳良彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました青柳良彦君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、青柳良彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、青柳良彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 青柳良彦君。

○青柳良彦君 〔登壇〕 ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職につかせていただくことになりました青柳でございます。心よりお礼を申し上げますとともに、この重責を痛感いたしているところでもございます。三田村議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただく所存でございます。今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが一言お礼にかえさせていただきます。まことにありがとうございます。

た。

(拍手)

○議長（三田村輝士君） どうもありがとうございました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時07分

地方自治法第123条第2項の規定により上記会議のてんまつを証するため、ここに署名する。

令和2年2月14日

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会

議 長

新 議 長

副 議 長

新 副 議 長

議 員

議 員

議 員